

第6章 城里町誕生

第6章 城里町誕生

「城里町」誕生の日となった，平成 17 年 2 月 1 日（火）は，寒さが厳しいものの快晴となり，新町の新たな船出にふさわしい幕開けの日となりました。

午前 7 時 30 分から課長級職員への辞令交付をコミュニティセンター城里サークル室において行い，その後，開庁式や暫定委員会の開催など，終日あわただしい一日となった。

1 開庁・開所式等

(1) 開庁式

1	日 時	平成 17 年 2 月 1 日（火）8:00～
2	場 所	本庁玄関前
3	出席者	来賓（石川県議，県北地方総合事務所長），町長職務執行者，旧 3 町村長（代理含む），議会議員（旧 3 町村全員），旧常北町収入役・教育長，職員（支所，出先の長含む）
4	式典次第	開式 式辞（阿久津町長職務執行者） 議会代表あいさつ（小林旧常北町議会議長） 祝辞（石川県議，安県北地方総合所長，金長旧桂村長，横倉旧常北町長職務代理者） 町役場銘板除幕（町長職務執行者，石川県議，県北所長，旧桂村長，旧常北町長職務代理者，旧 3 町村議長） テープカット（町長職務執行者，石川県議，県北所長，旧桂村長，旧常北町長職務代理者，旧 3 町村議長） 閉式

(2) 支所開所式

桂支所		
1	日 時	平成 17 年 2 月 1 日（火）9:00～
2	場 所	支所玄関前
3	出席者	町長職務執行者，旧桂村長，旧桂村教育長，議会議員（旧 3 町村議会正副議長，旧桂村議会議員），桂支所職員
4	式典次第	開式 式辞（阿久津町長職務執行者） 議会代表あいさつ（森田旧桂村議会議長） 支所銘板除幕（町長職務執行者，旧桂村長，旧桂村議長） テープカット（町長職務執行者，旧桂村長，旧桂村議長） 閉式

七会支所

- 1 日 時 平成 17 年 2 月 1 日 (火) 10:00 ~
- 2 場 所 支所玄関前
- 3 出席者 町長職務執行者，旧七会村助役・収入役・教育長，議会議員 (旧 3 町村議会正副議長，旧七会村議会議員)，七会支所職員
- 4 式典次第 開式
式辞 (阿久津町長職務執行者)
議会代表あいさつ (福田旧七会村議会議長を想定)
支所銘板除幕 (町長職務執行者，旧七会村正副議長)
テープカット (町長職務執行者，旧七会村正副議長)
閉式

< 式 辞 >

お寒い中を早朝からご臨席賜りまして，大変ありがとうございます。

本日 2 月 1 日，常北町，桂村，七会村が合併して「城里町」が発足致しました。そしてここに城里町役場本庁舎開庁式が挙行できますことは，誠に感慨深く身の引き締まる思いであります。

今日，社会は激動に次ぐ激動に揺れております。国際情勢は，北朝鮮，イラクに見られるように緊張の度合いを深める一方，国内情勢は景気回復の兆しが感じられるとはいえ，まだまだ厳しい状況が続いており，地方自治体を取り巻く状況も，平成の大合併や国の三位一体改革など構造改革が進み，ますます厳しい時代を迎えております。

そのような社会状況の中にあって地方分権を進めるとともに，市町村も自らその行政基盤を強化することが求められております。

常北町，桂村，七会村の 3 町村は，それぞれの町村で合併問題について検討を重ね，住民の意見を尊重した結果，お互いを合併のパートナーとして選択し，平成 15 年 7 月 9 日に第 1 回の合併協議会を開催し，それから 1 年半にわたり協議を積み重ねて参りました。

昨年 5 月 18 日の合併協定調印式から，わずか 8 カ月という短い期間での合併であり，不安の中でのスタートとなりますが，城里町のまちづくりの基本理念でございます「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」を旗印に，これまでの合併協議の成果を踏まえ，職員一丸となって英知を結集して新町建設に取り組んで参りたいと考えております。

3 町村の歴史的経緯，風土，自然や文化はそれぞれ豊であり，町づくり，村づくりに熱心に取り組んできました。そして共通する価値観を持ち，生活圏の共有性もあり，多くの人々の交流や人脈のつながりをもっております。

お互いの持つ特性を大切にしながら，城里町となったメリットを生かし将来にわたって継続していける行財政の確立を図り，分権時代に相応しい町民参加の協働のまちづくりを進め，町民の幸せと町勢の進展を目指すものであります。

結びになりますが，今日まで作り上げてきた進んだ町づくり，特色ある村づくりの財産を引継ぎ，20 年後，30 年後といった次の世代に安心して暮らせるまちを準備するものであり，私たちは今，その重要な責務の地点に立ったのであります。新たな時代の幕開け城里町は今，町民の皆様と共に手をつなぎ元気に第一歩を踏み出すことができました。知恵を出し，力を合わせ，汗を流すことが大切ですし，これからが本番です。ご臨席の皆様方の絶大なご支援，ご協力をよろしくお願い致しまして，式辞といたします。

本日は、誠におめでとうございます。

平成17年2月1日

城里町長職務執行者 阿久津 藤男

(3) 町長職務執行者による専決処分

次の条例，予算等について，議会を開く暇がないため，合併日に町長職務執行者による専決処分を行った。

城里町役場の位置を定める条例ほか 157 件の条例の制定について

平成 16 年度城里町一般会計暫定予算について

平成 16 年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算について

平成 16 年度城里町老人保健特別会計暫定予算について

平成 16 年度城里町介護健康保険特別会計暫定予算について

平成 16 年度城里町下水道事業保険特別会計暫定予算について

平成 16 年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算について

平成 16 年度城里町簡易水道事業特別会計暫定予算について

平成 16 年度城里町水道事業特別会計暫定予算について

平成 16 年度城里町指定金融機関の指定について

東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会への加入について

水戸地方広域市町村圏協議会への加入について

水戸地方広域市町村圏協議会構成市町村内の公の施設の広域利用に関する協議について

大宮地方広域組合市町村内の公の施設の広域利用に関する協議について

水戸市への消防事務委託について

笠間地方広域事務組合への消防事務委託について

汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について

(4) 合併時に設置する委員会

委員辞令交付

1 日 時 平成 17 年 2 月 1 日 (火) 12:45 ~

2 場 所 城里町役場町長室

3 出席者 町長職務執行者，暫定教育委員 5 名，暫定固定資産委員 3 名，総務課長，税務課長，学校教育課長，生涯学習課長

4 次 第 開式 (総務課長)
委員辞令交付
職務執行者あいさつ
閉式

固定資産評価審査委員会

- 1 日 時 平成 17 年 2 月 1 日 (火) 13:00 ~
- 2 場 所 コミュニティセンター城里サークル室
- 3 出席者 暫定委員 3 名 , 税務課長ほか
- 4 次 第 職員紹介
開会
協議
 - ・ 委員長の選任
 - ・ 委員長代理及び書記の選任
 - ・ 固定資産評価審査委員会規程等の制定
 - ・ その他閉会

< 城里町固定資産評価審査委員名簿 >

職名	氏名	備考
委員長	小林 利信	
委員長職務代理	青柳 輝夫	
委員	仲田 一司	

教育委員会

- 1 日 時 平成 17 年 2 月 1 日 (火) 13:00 ~
- 2 場 所 城里町立常北公民館会議室
- 3 出席者 暫定委員 5 名 , 学校教育課長 , 生涯学習課長
- 4 次 第 開会
議事
 - ・ 委員長の選挙
 - ・ 委員長職務代理者の指定
 - ・ 教育長の選任
 - ・ 教育委員会規則等の制定
 - ・ 教育委員会職員の任命閉会

< 城里町教育委員名簿 >

職名	氏名	住所
委員長	関 寛	城里町阿波山 1026
委員長職務代理者	阿久津 進	城里町塩子 1376
委員	山崎 洋一	城里町上入野 3222-2
委員	石井 朋子	城里町高久 1343
教育長	森木 義男	水戸市千波町 664-2

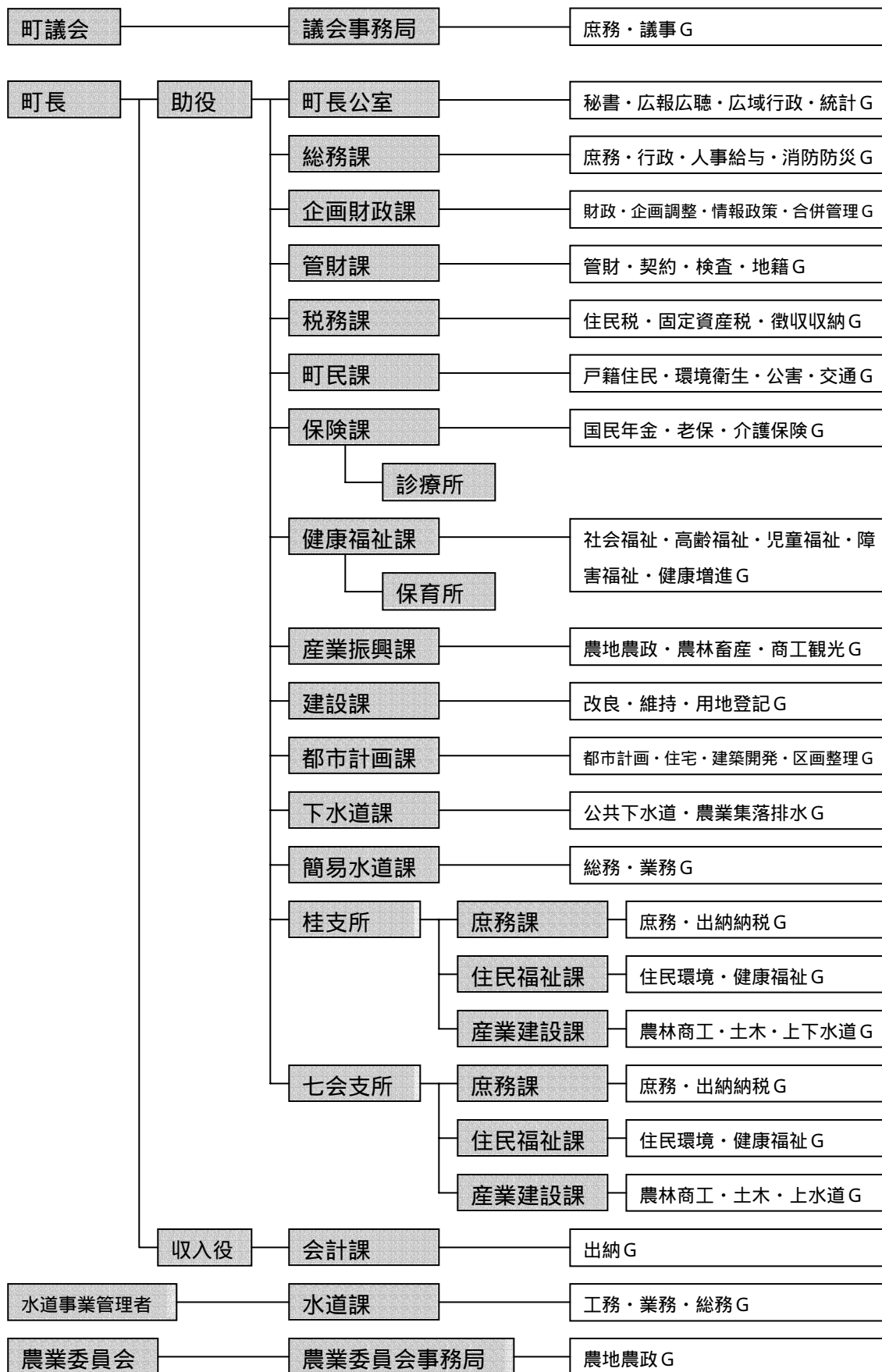
選挙管理委員会

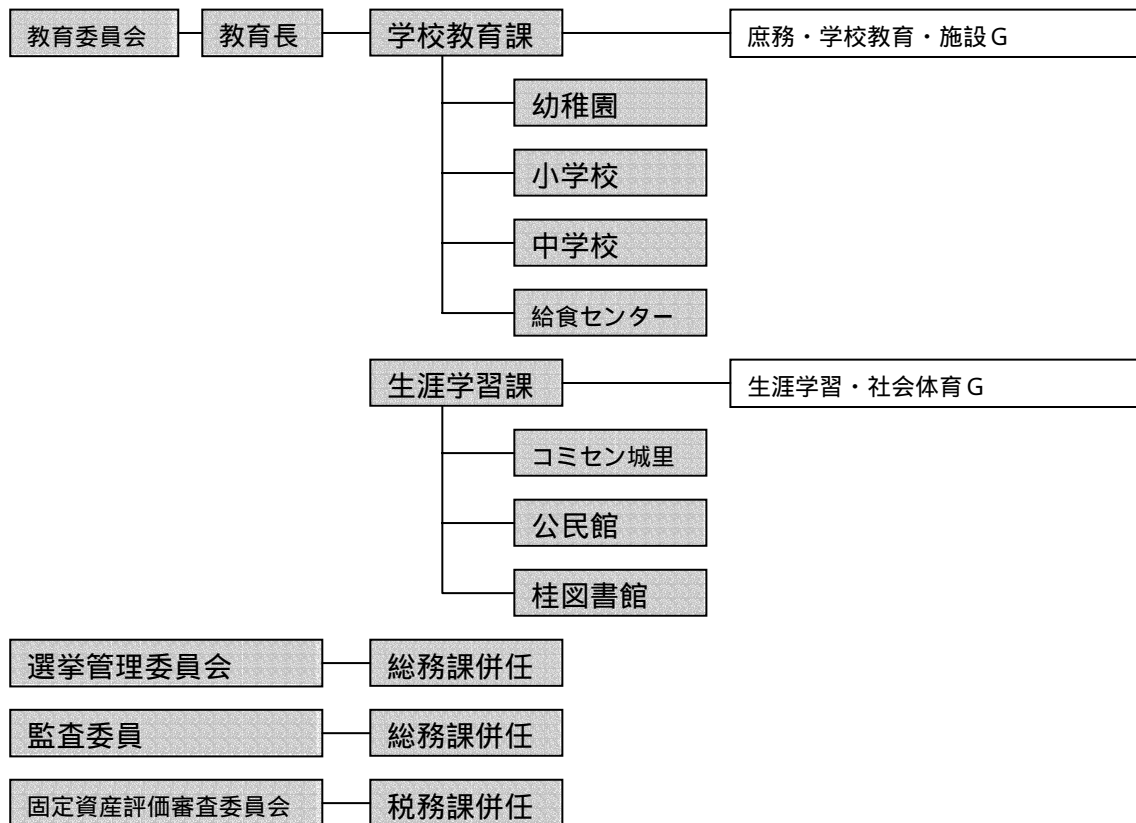
- 1 日 時 平成17年2月1日(火) 13:00~
- 2 場 所 城里町役場第4会議室
- 3 出席者 暫定委員4名, 総務課長ほか
- 4 次 第 開会
委員長の選挙
委員長職務代理委員の指定
協議
 - ・選挙管理委員会規程等の制定
 - ・城里町長選挙期日及び告示の日の決定等その他
 - ・城里町選挙公報の発行に関する条例等閉会

< 城里町選挙管理委員名簿 >

職名	氏名	住所
委員長	内野 信彌	城里町石塚 1679
委員長職務代理	掛札 勲	城里町高久 352
委員	園部 孝元	城里町上入野 2356
委員	仲田 稔	城里町塩子 556

(5) 行政組織機構





(6) 事務引継

(1) 町村長事務引継

旧3町村長から町長職務執行者への事務引継

日時 平成17年2月1日(火)

場所 城里町長室

出席者 町長職務執行者, 旧町村長(代理者含む), 町長公室長, 総務課長, 企画財政課長, 水道課長ほか

(2) 町村収入役事務引継

旧町村収入役から収入役職務代理者(会計課長)への事務引継

日時 平成17年2月1日(火)

場所 城里町長室

出席者 旧町村収入役, 町長職務執行者, 会計課長(収入役職務代理)ほか

(3) 教育委員会事務引継

旧町村教育委員長から教育委員長への事務引継

日時 平成17年2月1日(火)

場所 城里町立常北公民館会議室

出席者 教育委員長, 教育長, 旧町村教育委員長, 学校教育課長, 生涯学習課長ほか

(4) 選挙管理委員会事務引継

旧町村選挙管理委員会委員長から選挙管理委員会委員長への事務引継

日 時 平成 17 年 2 月 1 日 (火)

場 所 城里町役場第 4 会議室

出席者 選挙管理委員会委員長，旧 3 町村選挙管理委員会委員長，
総務課長ほか

監査委員事務引継については，新たな監査委員が選任された後，引継を行った。

2 第 1 回臨時議会 (新町初議会)

城里町誕生後の初議会は，平成 17 年 2 月 3 日に，新町議会招集の告示を町長職務執行者名で行い，平成 17 年 2 月 7 日に，城里町議会仮議場 (コミュニティセンター城里「研修室」において開催され，議長，副議長の選挙，常任委員会の委員等の選任が行われ，新町議会の議会構成が決定した。

会期は，2 月 7 日～8 日までの 2 日間とされ，町長職務執行者が 2 月 1 日に専決処分した事項が報告，承認されました。

(1) 平成 17 年第 1 回城里町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

平成 17 年 2 月 7 日 (月) 午前 10 時開議

- 1 年長議員の紹介
 - 2 臨時議長あいさつ
 - 3 城里町長職務執行者あいさつ
 - 4 議事
- 日程第 1 仮議場の指定について
日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙

(2) 平成 17 年第 1 回城里町議会臨時会議事日程 (第 2 号)

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定 会期 2 日間限り
- 日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙
- 日程第 5 発議第 1 号 城里町議会委員会条例の制定について
- 日程第 6 発議第 2 号 城里町議会事務局設置条例の制定について
- 日程第 7 発議第 3 号 城里町議会会議規則の制定について
- 日程第 8 発議第 4 号 城里町議会膨張規則の制定について
- 日程第 9 常任委員会委員の選任について
- 日程第 10 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 11 推薦第 1 号 農業委員会委員の推薦について

日程第 1 2	承認第 1 号	専決処分第 1 号の承認を求めることについて(城里町役場の位置を定める条例ほか 157 件)
日程第 1 3	承認第 2 号	専決処分第 2 号の承認を求めることについて(平成 16 年度城里町一般会計暫定予算)
日程第 1 4	承認第 3 号	専決処分第 3 号の承認を求めることについて(平成 16 年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算)
日程第 1 5	承認第 4 号	専決処分第 4 号の承認を求めることについて(平成 16 年度城里町老人保健特別会計暫定予算)
日程第 1 6	承認第 5 号	専決処分第 5 号の承認を求めることについて(平成 16 年度城里町国民介護保険特別会計暫定予算)
日程第 1 7	承認第 6 号	専決処分第 6 号の承認を求めることについて(平成 16 年度城里町下水道事業特別会計暫定予算)
日程第 1 8	承認第 7 号	専決処分第 7 号の承認を求めることについて(平成 16 年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算)
日程第 1 9	承認第 8 号	専決処分第 8 号の承認を求めることについて(平成 16 年度城里町簡易水道事業特別会計暫定予算)
日程第 2 0	承認第 9 号	専決処分第 9 号の承認を求めることについて(平成 16 年度城里町水道事業会計暫定予算)
日程第 2 1	承認第 10 号	専決処分第 10 号の承認を求めることについて(城里町指定金融機関の指定)
日程第 2 2	承認第 11 号	専決処分第 11 号の承認を求めることについて(東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会への加入)
日程第 2 3	承認第 12 号	専決処分第 12 号の承認を求めることについて(水戸地方広域市町村圏協議会への加入)
日程第 2 4	承認第 13 号	専決処分第 13 号の承認を求めることについて(水戸地方広域市町村圏協議会構成市町村内の公の施設の広域利用に関する協議)
日程第 2 5	承認第 14 号	専決処分第 14 号の承認を求めることについて(大宮地方広域組合構成市町村内の公の施設の広域利用に関する協議)
日程第 2 6	承認第 15 号	専決処分第 15 号の承認を求めることについて(水戸市への消防事務委託)
日程第 2 7	承認第 16 号	専決処分第 16 号の承認を求めることについて(笠間地方広域事務組合への消防事務委託)
日程第 2 8	承認第 17 号	専決処分第 17 号の承認を求めることについて(汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更)
日程第 2 9	選挙第 3 号	城北地方広域事務組合議会議員の選挙について
日程第 3 0	選挙第 4 号	大宮地方広域組合議会議員の選挙について
日程第 3 1	選挙第 5 号	笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について

日程第 3 2	選挙第 6 号	水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
日程第 3 3	選挙第 7 号	水戸地方農業共済事務組合議会議員の選挙について
日程第 3 4	報告第 1 号	平成 1 6 年度常北町一般会計補正予算の専決処分の報告について
日程第 3 5	選挙第 2 号	平成 1 6 年度常北町下水道事業特別会計補正予算の専決処分の報告について

(3) 議会に関すること

城里町議会議員名簿

議席	氏 名	住 所	党 派	備 考
1	寺 門 博 志	下古内 563-1	無所属	
2	多 田 政 士	石塚 1505-2	無所属	
3	阿久津 則 男	塩子 3295-1	無所属	
4	桐 原 健 一	下坏 1573-1	公明党	
5	所 和 明	下青山 508-3	無所属	
6	飯 村 吉 伊	上赤沢 359	無所属	
7	小 林 祥 宏	孫根 334-2	無所属	
8	小田部 博 夫	下阿野沢 218-4	無所属	
9	仲 田 澄 雄	塩子 1093	無所属	
1 0	玉 川 台 俊	石塚 2100-9	無所属	
1 1	南 條 治	錫高野 761-6	無所属	
1 2	澤 田 豊 一	下赤沢 680	無所属	
1 3	金 子 栄 治	小勝 918	無所属	
1 4	加 藤 文 夫	高根 423-2	無所属	
1 5	杉 山 清	粟 412	無所属	
1 6	川 井 昇	石塚 1431	無所属	
1 7	藤 咲 徳 治	石塚 2394-28	共産党	
1 8	佐 藤 國 保	石塚 885-3	公明党	
1 9	羽根石 栄 一	塩子 1888	無所属	
2 0	寺 田 和 郎	上阿野沢 602-1	無所属	
2 1	三 村 由利子	那珂西 2132	無所属	
2 2	松 崎 信 一	増井 1351-3	無所属	
2 3	小松崎 三 夫	阿波山 2243-2	無所属	
2 4	鯉 淵 秀 雄	上古内 399	無所属	
2 5	根 本 正 典	石塚 2417-13	無所属	
2 6	大座畑 洋 二	塩子 1088-2	無所属	
2 7	森 田 勝 一	北方 2029	無所属	
2 8	浅 野 壽 一	上泉 263	無所属	

29	桧山年載	上坏 813	無所属	
30	阿久津 尚一	塩子 3065	無所属	
31	小 坏 孝	石塚 1154-2	無所属	
32	小 松 文 良	阿波山 2295	無所属	
33	清 水 進 喜	小勝 1436	無所属	
34	小 林 宏	石塚 2214-3	無所属	
35	福 田 定 夫	徳蔵 611	無所属	
36	保 坂 藤 吾	徳蔵 1259-10	無所属	
37	宮 本 仁	高久 406	無所属	
38	石 崎 貞 夫	赤沢 234	無所属	
39	近 澤 定 夫	下赤沢 265-2	無所属	
40	篠 田 守	阿波山 987	無所属	
41	関 谷 誠	上入野 3203-2	無所属	
42	阿久津 堅次	下古内 1067-1	無所属	

議長，副議長

議長	関谷 誠
副議長	清水 進喜

常任委員会

委員会名	総務常任委員会	民生常任委員会	教育経済常任委員会	建設常任委員会
委員長	小 林 宏	篠 田 守	松 崎 信 一	福 田 定 夫
副委員長	阿久津 尚一	羽根石 栄一	澤 田 豊 一	小 坏 孝
委員	保 坂 藤 吾	阿久津 堅次	石 崎 貞 夫	浅 野 壽 一
委員	森 田 勝 一	関 谷 誠	清 水 進 喜	根 本 正 典
委員	鯉 淵 秀 雄	近 澤 定 夫	小 松 文 良	小松崎 三夫
委員	三 村 由利子	宮 本 仁	佐 藤 國 保	寺 田 和 郎
委員	川 井 昇	桧 山 年 載	玉 川 台 俊	金 子 栄 治
委員	杉 山 清	大座畑 洋二	桐 原 健 一	南 條 治
委員	仲 田 澄 雄	藤 咲 徳 治	阿久津 則男	飯 村 吉 伊
委員	小田部 博夫	加 藤 文 夫	寺 門 博 志	所 和 明
委員	小 林 祥 宏	多 田 政 士		

議会運営委員会

委員長	阿久津 堅次	副委員長	石 崎 貞 夫	委員	宮 本 仁
委員	小 松 文 良	委員	森 田 勝 一	委員	三 村 由利子
委員	南 條 治	委員	所 和 明		

城北地方広域事務組合議会議員

近澤定夫	森田勝一	鯉淵秀雄	三村由利子
川井昇	加藤文夫	飯村吉伊	

大宮地方広域組合議会議員

寺田和郎	杉山清	南條治
------	-----	-----

笠間地方広域事務組合議会議員

仲田澄雄	寺門博志
------	------

水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員

小松文良	所和明
------	-----

水戸地方農業共済組合議会議員

保坂藤吾	藤咲徳治	小田部博夫
------	------	-------

農業委員会委員

桧山年載	浅野壽一	金子栄治
------	------	------

(4) 報告・承認を求めた(専決処分)条例・予算
条例

専決第1号

専決処分書

城里町条例について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成17年2月1日

城里町長職務執行者 阿久津 藤 男

次の条例を別冊のとおり制定する。

- 1 城里町役場の位置を定める条例
- 2 城里町の休日を定める条例
- 3 城里町公告式条例
- 4 城里町名誉町民条例
- 5 城里町表彰条例
- 6 城里町議会の定例会の回数を定める条例
- 7 城里町課室設置条例
- 8 城里町支所設置条例

- 9 城里町次世代育成支援対策地域協議会設置条例
- 10 城里町情報公開条例
- 11 城里町個人情報保護条例
- 12 城里町行政手続条例
- 13 城里町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
- 14 城里町印鑑条例
- 15 城里町認可地縁団体印鑑条例
- 16 城里町長の資産等の公開に関する条例
- 17 城里町防災会議条例
- 18 城里町災害対策本部条例
- 19 城里町水防協議会条例
- 20 城里町安心で安全なまちづくり条例
- 21 城里町議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例
- 22 城里町選挙公報の発行に関する条例
- 23 城里町監査委員条例
- 24 城里町固定資産評価審査委員会条例
- 25 城里町職員定数条例
- 26 城里町職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例
- 27 城里町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
- 28 城里町職員の定年等に関する条例
- 29 城里町職員の再任用に関する条例
- 30 城里町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
- 31 城里町職員のサービスの宣誓に関する条例
- 32 城里町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
- 33 城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- 34 城里町職員の育児休業等に関する条例
- 35 職員団体の登録に関する条例
- 36 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例
- 37 城里町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
- 38 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 39 城里町証人等に対する実費弁償に関する条例
- 40 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
- 41 城里町長職務執行者の給与及び旅費に関する条例
- 42 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
- 43 城里町職員の給与に関する条例
- 44 城里町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例
- 45 城里町職員の旅費に関する条例
- 46 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
- 47 城里町財政状況の作成及び公表に関する条例
- 48 城里町特別会計条例
- 49 城里町税条例

- 50 城里町固定資産税の課税免除に関する条例
- 51 城里町国民健康保険税条例
- 52 城里町行政財産使用料徴収条例
- 53 城里町使用料及び手数料条例
- 54 城里町税外諸収入の滞納金、督促手数料及び延滞金徴収条例
- 55 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
- 56 城里町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例
- 57 城里町財政調整基金条例
- 58 城里町減債基金条例
- 59 城里町地域振興基金条例
- 60 城里町ふるさと創生基金条例
- 61 城里町公共施設整備基金条例
- 62 城里町奨学基金条例
- 63 城里町児童生徒善行賞基金条例
- 64 城里町スポーツ及び芸術文化振興基金条例
- 65 城里町地域福祉振興基金条例
- 66 城里町番場まつの福祉基金条例
- 67 城里町国民健康保険支払準備基金条例
- 68 城里町介護給付費準備基金条例
- 69 城里町生活環境整備基金条例
- 70 城里町ふるさと水と土保全基金条例
- 71 城里町肉用牛特別導入事業基金条例
- 72 城里町家族旅行村基金条例
- 73 城里町土地開発基金条例
- 74 城里町地域下水道基金条例
- 75 城里町立学校設置条例
- 76 城里町障害児就学指導委員会条例
- 77 城里町立幼稚園設置条例
- 78 城里町立幼稚園授業料等徴収条例
- 79 城里町奨学資金貸与条例
- 80 城里町立学校給食センター条例
- 81 城里町社会教育委員に関する条例
- 82 城里町社会教育指導員設置条例
- 83 城里町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例
- 84 城里町立図書館の設置及び管理に関する条例
- 85 城里町立郷土資料館の設置及び管理に関する条例
- 86 城里町立山村文化資源保存伝習館設置及び管理に関する条例
- 87 城里町コミュニティセンター城里の設置及び管理に関する条例
- 88 城里町青少年問題協議会設置条例
- 89 城里町スポーツ振興審議会条例
- 90 城里町体育館等の設置及び管理に関する条例

- 91 城里町運動公園設置及び管理等に関する条例
- 92 城里町健康管理トレーニングセンター条例
- 93 城里町文化財保護条例
- 94 城里町文化財保護審議会条例
- 95 社会福祉法人の助成に関する条例
- 96 城里町常北保健福祉センターの設置及び管理に関する条例
- 97 城里町七会保健福祉センターの設置及び管理に関する条例
- 98 城里町医療福祉費支給に関する条例
- 99 城里町ホームヘルプサービス事業実施条例
- 100 城里町外国人高齢者及び重度障害者福祉手当支給条例
- 101 城里町難病患者見舞金支給条例
- 102 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例
- 103 城里町災害見舞金等に関する条例
- 104 城里町保育所設置条例
- 105 城里町保育の実施に関する条例
- 106 城里町在宅心身障害児福祉手当支給条例
- 107 城里町老人福祉センター条例
- 108 城里町高田荘設置及び管理に関する条例
- 109 城里町敬老祝金条例
- 110 城里町障害者住宅整備資金貸付条例
- 111 城里町国民健康保険条例
- 112 城里町国民健康保険診療所条例
- 113 城里町国民健康保険診療所職員の特殊勤務手当に関する条例
- 114 城里町国民健康保険診療所使用料等条例
- 115 城里町介護保険条例
- 116 城里町総合計画審議会条例
- 117 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
- 118 城里町空き缶等回収に関する条例
- 119 城里町農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 120 城里町物産センターの設置及び管理に関する条例
- 121 城里町総合野外活動センターの設置及び管理に関する条例
- 122 城里町総合スポーツ公園の設置及び管理に関する条例
- 123 城里町生活改善センターの設置及び管理に関する条例
- 124 城里町農業共済条例
- 125 城里町営土地改良事業経費の賦課徴収に関する条例
- 126 城里町県営土地改良事業分担金徴収条例
- 127 城里町火入れに関する条例
- 128 城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例
- 129 城里町土地開発事業の適正化に関する条例
- 130 城里町都市計画審議会条例
- 131 城里町地区計画等の案の作成手続に関する条例

- 132 城里町徳蔵緑地広場設置及び管理に関する条例
- 133 城里町赤沢江憩いの広場設置及び管理等に関する条例
- 134 城里町緑の広場設置及び管理等に関する条例
- 135 城里町下水道条例
- 136 城里町公共下水道事業受益者負担に関する条例
- 137 城里町地域下水道設置及び管理に関する条例
- 138 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例
- 139 城里町農業集落排水事業受益者分担金徴収条例
- 140 城里町道路占用料徴収条例
- 141 城里町法定外公共物の管理に関する条例
- 142 城里町建築協定条例
- 143 城里町営住宅設置条例
- 144 城里町営住宅管理条例
- 145 城里町特定公共賃貸住宅設置条例
- 146 城里町特定公共賃貸住宅管理条例
- 147 城里町宅地分譲条例
- 148 城里町水道事業の設置等に関する条例
- 149 城里町水道事業運営審議会条例
- 150 城里町水道事業企業職員の給与の種類及び基準等に関する条例
- 151 城里町給水条例
- 152 城里町簡易水道事業の設置に関する条例
- 153 城里町消防団の設置等に関する条例
- 154 城里町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
- 155 城里町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
- 156 城里町営徳蔵住宅設置条例
- 157 城里町営徳蔵住宅管理条例
- 158 城里町物産センター「山桜」の設置及び管理に関する条例

予算

<平成16年度 城里町一般会計暫定予算>

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 町税		313,005
	1 町民税	149,987
	2 固定資産税	135,539
	3 軽自動車税	80
	4 町たばこ税	20,998
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	6,400
2 地方譲与税		65,882
	1 所得譲与税	18,934
	2 自動車重量譲与税	33,220
	3 地方道路譲与税	13,728
3 利子割交付金		5,978
	1 利子割交付金	5,978
4 配当割交付金		337
	1 配当割交付金	337
5 株式等譲渡所得割交付金		295
	1 株式等譲渡所得割交付金	295
6 ゴルフ場利用税交付金		20,419
	1 ゴルフ場利用税交付金	20,419
7 自動車取得税交付金		21,053
	1 自動車取得税交付金	21,053
8 地方交付税		69,119
	1 地方交付税	69,119
9 交通安全対策特別交付金		1,784
	1 交通安全対策特別交付金	1,784
10 分担金及び負担金		24,661
	1 負担金	24,661
11 使用料及び手数料		41,176
	1 使用料	39,218
	2 手数料	1,958
12 国庫支出金		475,736
	1 国庫負担金	188,459
	2 国庫補助金	282,686
	3 委託金	4,591
13 県支出金		451,247
	1 県負担金	77,398

	2 県補助金	367,967
	3 委託金	5,882
14 財産収入		165
	1 財産運用収入	165
15 繰入金		1
	1 基金繰入金	1
16 諸収入		1,346,609
	1 延滞金,加算金及び過料	3
	2 預金利子	14
	3 貸付金元利収入	19,481
	4 受託事業収入	60
	5 雑入	1,327,051
17 町債		1,081,600
	1 町債	1,081,600
歳 入 合 計		3,919,067

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		38,716
	1 議会費	38,716
2 総務費		659,632
	1 総務管理費	559,364
	2 徴税費	54,074
	3 戸籍住民基本台帳費	22,413
	4 選挙費	19,997
	5 統計調査費	3,416
	6 監査委員費	368
3 民生費		303,351
	1 社会福祉費	178,974
	2 児童福祉費	124,377
4 衛生費		205,068
	1 保健衛生費	54,709
	2 清掃費	109,550
	3 上水道費	38,380
	4 下水道費	2,429
5 農林水産業費		158,557
	1 農業費	141,822
	2 林業費	16,735

6	商工費		39,824
	1	商工費	39,824
7	土木費		291,597
	1	土木管理費	28,003
	2	道路橋梁費	232,202
	3	河川費	6,930
	4	都市計画費	15,820
	5	住宅費	8,642
8	消防費		191,228
	1	消防費	191,228
9	教育費		877,921
	1	教育総務費	41,464
	2	小学校費	48,576
	3	中学校費	619,516
	4	幼稚園費	28,131
	5	社会教育費	81,529
	6	保健体育費	58,705
10	災害復旧費		95,823
	1	公共土木施設災害復旧費	95,823
11	公債費		1,052,350
	1	公債費	1,052,350
12	予備費		5,000
	1	予備費	5,000
歳 出 合 計			3,919,067

<平成16年度 城里町国民健康保険特別会計暫定予算>

<事業勘定>

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1	国民健康保険税	144,589
	1 国民健康保険税	144,589
2	使用料及び手数料	53
	1 手数料	53
3	国庫支出金	268,550
	1 国庫負担金	118,607
	2 国庫補助金	149,943
4	療養給付費等交付金	47,083
	1 療養給付費等交付金	47,083

5	県支出金		5,877
		1 県負担金	3,525
		2 県補助金	2,352
6	共同事業交付金		10,000
		1 共同事業交付金	10,000
7	財産収入		4
		1 財産運用収入	4
8	繰入金		39,484
		1 他会計繰入金	39,483
		2 準備金繰入金	1
9	諸収入		102,079
		1 延滞金, 加算金及び料料	5
		2 預金利子	1
		3 雑入	102,073
歳入合計			617,719

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1	総務費	16,749
	1 総務管理費	14,792
	2 徴税費	1,810
	3 運営協議会費	147
2	保険給付費	343,671
	1 療養諸費	315,909
	2 高額医療費	22,960
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	3,000
	5 葬祭諸費	1,800
3	老人保健拠出金	106,305
	1 老人保健拠出金	106,305
4	介護納付金	33,681
	1 介護納付金	33,681
5	共同事業拠出金	7,534
	1 共同事業拠出金	7,534
6	保健事業費	505
	1 保健事業費	505
7	基金積立金	4
	1 基金積立金	4
8	諸支出金	104,270
	1 償還金及び還付加算金	4,199

	2 延滞金	1
	3 旧町村借入金返済金	100,070
9 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		617,719

< 施設勘定 >

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 診療収入		117,179
	1 入院収入	9,415
	2 外来収入	107,514
	3 その他の診療収入	250
2 使用料及び手数料		88
	1 手数料	88
3 県支出金		2,108
	1 県補助金	2,108
4 財産収入		92
	1 財産運用収入	92
5 諸収入		6,177
	1 雑入	6,177
歳入合計		125,644

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		61,039
	1 施設管理費	60,829
	2 研究研修費	210
2 医業費		55,058
	1 医業費	54,361
	2 給食費	697
3 施設整備費		2,873
	1 施設整備費	2,873
4 公債費		4,824
	1 公債費	4,824
5 予備費		1,850
	1 予備費	1,850
歳出合計		125,644

<平成 16 年度 城里町老人保健特別会計暫定予算>

(歳入) (単位：千円)

款	項	金額
1 支払基金交付金		338,927
	1 支払基金交付金	338,927
2 国庫支出金		137,769
	1 国庫負担金	137,769
3 県支出金		34,186
	1 県負担金	34,186
4 繰入金		17,789
	1 他会計繰入金	17,789
5 諸収入		73,737
	1 雑入	72,737
歳入合計		601,408

(歳出) (単位：千円)

款	項	金額
1 医療諸費		590,047
	1 医療諸費	590,047
2 諸支出金		2,068
	1 償還金	2,068
3 予備費		9,293
	1 予備費	9,293
歳出合計		601,408

<平成 16 年度 城里町介護保険特別会計暫定予算>

(歳入) (単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		19,679
	1 介護保険料	19,679
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 国庫支出金		50,848
	1 国庫負担金	35,192
	2 国庫補助金	15,656
4 支払基金交付金		55,873
	1 支払基金交付金	55,873
5 県支出金		21,947

	1 県負担金	21,937
	2 財政安定化基金支出金	1
	3 県委託金	9
6 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
7 繰入金		4,788
	1 他会計繰入金	4,787
	2 基金繰入金	1
8 諸収入		60,148
	1 延滞金, 加算金及び科料	3
	2 雑入	60,145
歳 入 合 計		213,286

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		10,584
	1 総務管理費	8,348
	2 徴収費	408
	3 介護認定審査会費	1,792
2 保険給付費		186,443
	1 介護サービス等諸費	175,487
	2 支援サービス等諸費	9,617
	3 高額介護サービス等諸費	1,067
	4 その他の諸費	272
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 基金積立金		16,240
	1 基金積立金	16,240
5 諸支出金		54
	1 償還金及び還付加算金	52
	2 延滞金	1
	3 繰出金	1
歳 出 合 計		213,286

<平成 16 年度 城里町下水道事業特別会計暫定予算>

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		5,424
	1 負担金	5,424
2 使用料及び手数料		5,529
	1 使用料	5,523
	2 手数料	6
3 国庫支出金		231,347
	1 国庫補助金	231,347
4 県支出金		5,500
	1 県補助金	5,500
5 諸収入		88,524
	1 預金利子	1
	2 雑入	88,523
6 町債		413,400
	1 町債	413,400
歳 入 合 計		749,724

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 下水道事業費		579,948
	1 下水道事業費	579,948
2 公債費		164,776
	1 公債費	164,776
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		749,724

<平成 16 年度 城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算>

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		6
	1 負担金	6
2 使用料及び手数料		9,096
	1 使用料	9,067
	2 手数料	29
3 諸収入		90,864
	1 雑入	90,864
歳 入 合 計		99,966

(歳出) (単位：千円)

款	項	金額
1 農業集落排水事業費		35,380
	1 農業集落排水事業費	35,380
2 公債費		63,586
	1 公債費	63,586
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		99,966

<平成 16 年度 城里町簡易水道事業特別会計暫定予算>

(歳入) (単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		5,096
	1 使用料	5,095
	2 手数料	1
2 諸収入		19,110
	1 雑入	19,110
歳 入 合 計		24,206

(歳出) (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		5,445
	1 総務管理費	5,445
2 公債費		17,961
	1 公債費	17,961
3 予備費		800
	1 予備費	800
歳 出 合 計		24,206

< 平成 16 年度 城里町水道事業特別会計 >

< 収益の収入及び支出 >

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 水道事業収益		132,655
	1 営業収益	94,751
	2 営業外収益	37,904

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 水道事業費用		176,197
	1 営業費用	116,625
	2 営業外費用	59,250
	3 予備費	322

< 資本の収入及び支出 >

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 資本の収入		273,295
	1 企業債	194,000
	2 補助金	51,042
	3 負担金	28,253

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 資本の支出		270,983
	1 建設改良費	234,869
	2 企業債償還金	36,114

3 町長選挙

城里町長設置選挙は、平成 17 年 2 月 22 日（火）に告示され、2 月 27 日（日）に投票が行われた。選挙の結果、初代城里町長として、金長義郎氏が当選を果たした。

(1) 城里町長設置選挙スケジュール

月 日	会議等	摘 要
平成 17 年 2 月 1 日	選挙管理委員会	城里町長設置選挙日程決定
2 月 14 日	出納責任者説明会	
2 月 15 日	事前審査	
2 月 22 日	選挙告示	
2 月 23 日	選挙公報配布	
2 月 27 日	城里町長設置選挙執行	

(2) 城里町長設置選挙結果

投票状況

選挙当日の 有権者数	投票人員				投票率
	期日前投票	不在者投票	普通投票	合計	
18,709 人	1,334 人	39 人	12,112 人	13,485 人	72.08%

開票結果

候補者名	投票数	党派
阿久津 勝 紀	4,541 票	無所属
金 長 義 郎	6,428 票	無所属
大 森 藤 和	2,368 票	無所属

4 町長初登庁

町長選から一夜明けた 2 月 28 日、金長義郎新町長が初登庁した。

この日は、寒さが厳しいものの良く晴れ、支援者に囲まれ徒歩で登庁した金長新町長は役場前玄関前に整列した議会議員、町職員に拍手で迎えられました。

玄関前では登庁式が行われ、関谷町議会議長、南條一二後援会長の祝辞の後、金長町長が、就任のあいさつを述べ、最後に職員から花束の贈呈が行われました。

翌日の 3 月 1 日には、午前 9 時からコミュニティセンター城里「研修室」において、課長補佐以上の職員を対象に町長訓示が行われ、その後、幹部職員会議が第 2 庁舎会議室で行われました。

5 第 1 回定例会（3 月定例会）

新町長就任後、初の定例会となる平成 17 年第 1 回城里町議会定例会は、3 月 15 日から 25 日までの 11 日間の会期で開催され、平成 17 年度城里町一般会計予算など町長提出議案 32 件、専決処分承認案件 1 件が提案され、いずれも原案どおり可決されました。

(1) 町長施政方針

<平成 17 年度施政方針(抜粋)>

平成 17 年第 1 回城里町議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の説明に先立ち、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

私は、この度の 3 町村の新設合併により、城里町の初代町長に就任させていただきました。2 万 3 千人余の城里町町民の負託にこたえることに思いをはせますと、まさに身が引き締まる思いでございます。

城里町は 2 月 1 日に誕生したばかりであります。この 3 町村の合併につきましては、各町村の議員各位をはじめ、合併協議会の委員各位には、平成 16 年 6 月の「常北町・桂村・七会村合併協議会」の設立以来特段のご尽力をいただき、合併に携わった首長の一人としてここに深く感謝申し上げるところであります。

今後は、それぞれの地域の歴史的背景や風土を新町の町政に活かしていきながら、3 町村の垣根を取り払い町民の融和を図り、城里町のまちづくりの理念であります「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」を基本目標として、町民一人ひとりの声を大切に、町民参加・協働のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今、世界的に見ますと、国家間の紛争、国際テロ、大規模災害、さらには、貧困、感染症、環境悪化などが大きな脅威となっており、世界は変化と混迷の時代を迎えております。

また、国内におきましては、我が国では、かつて経験したことのない速さで少子高齢化が進み、本格的な人口減少を迎えようとしている中、日本全体の活力の低下が大きな問題であり、経済社会システムの抜本的な改革が大きな課題となっております。

国においては、国債残高が 538 兆円に達する厳しい財政状況の中、国の平成 17 年度の一般会計の予算規模は、82 兆 1,829 億円、対前年度比 0.1 パーセントの伸び率となっております。

また、国が示した 17 年度の地方財政計画は、対前年度比 1.1 パーセントの減額となっております。この中で、地方交付税については、地域に必要な行政課題に適切な財源措置を講ずるという基本方針のもと、対前年度比 0.1 パーセントの微増を見たものの、交付税の不足を補う臨時財政対策債については、昨年引き続き 23.1 パーセントの大幅減額となっており、地方財政にとっては、依然として厳しい状況にあります。

さらに、国は、「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針のもと、あらゆる面で構造改革を加速・拡大させており、今後、財政事情も一段と厳しくなっていく中で、地域間の格差は、ますます拡大し、元気な地域とそうでない地域の二極分化がさらに進むものと考えられ、地域間競争は一層厳しさを増してまいります。

平成 11 年に地方分権法が制定されて以来、地域の行政は地域自身で決定し、その責任も自ら負うという、「自己決定」・「自己責任」の行政システムが確立されつつあります。

このような地方分権の流れの中で、今地方自治体に求められているのは、簡素で自立した、そして、住民に信頼される行財政組織運営の仕組みづくりと、夢と希望の持てる安全で安心な地域社会の形成であります。

これまでの制度や仕組みにとらわれることなく大胆な改革を実現し、限られた財源の中で効率的・効果的な住民サービスを図り、住民にとって必要不可欠なサービスを提供することが求められております。

そのためには、必然的に「あれもこれも」というサービスの肥大化を防ぎながら、重点的な分野への財源投入を図る「あれかこれか」の選択により、歳出の抑制と重点化を進め、また、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じて、効率的で持続可能な行財政への転換を図ることが急務であります。

城里町においても、合併を契機としてゼロからのスタートという視点に立ち、限られた財源の中での事務事業の厳選と職員の意識・仕事改革を進め、また、効率的・効果的な予算配分と最大限の効果が発揮できるような執行体制の確立を図るため、行財政改革を喫緊の課題として取り組んでまいります。

次に、城里町においては、1町2村の総合計画の施策の大綱に沿いながら、城里町の将来像を実現するため5つの基本目標を設定しておりますが、その主な施策について申し上げます。

第1は、「心やすらぐ自然環境のなかで安全で快適に暮らせるまちづくり」であります。

(自然環境・景観の保全)

緑に包まれた豊かな自然環境を後世にわたって保全し、まちづくりに活用していくため、居住環境と自然環境の調和する計画的な土地利用を推進します。

また、学校、家庭、地域、職場、野外活動の場などにおいて、環境美化運動を積極的に実施することにより、住民一人ひとりの環境に対する意識の高揚を図るとともに、地域の特性に即した環境保全対策の取り組みを推進します。

(交通体系の整備)

道路の整備については、町民が安全で快適な生活を営むために、地域活性化の根幹をなすものであり、期待も大きく早期の整備が求められているところであります。

幹線道路については、新町の一体性を確保するとともに、国・県道を補完する幹線町道の整備を計画的に推進してまいります。

近隣の地域と広域的な道路ネットワークの拡充を図るため国・県道バイパスの整備、促進を図ります。

国道バイパスについては、石塚田町の現道から旧桂村上坪の坏小学校までの2キロメートル区間が優先区間と位置づけられ、用地測量に着手したところであります。

県道については、旧桂地区の阿波山徳蔵線の路線延長区間において地元説明会が終了し、路線測量を実施しております。地元地権者のご理解を受け、17年度には用地買収に着手してまいります。

また、旧七会地区の町道徳蔵倉見線の早期完成を目指し、17年度より事業着手の運びとなりました。

町道の整備については、通勤、通学、防災上の利便性を考慮し、継続事業を中心として計画的に整備に努めてまいります。生活道路の維持においては、保守点検を主に、歩道の設置や段差解消、排水施設の整備など、安全で人に優しい道路整備に努めてまいります。

また、地域の重要な交通手段であるバス路線網については、現状の路線バスの維持を基本に、既存の福祉バスや新町の主要施設等を巡回するコミュニティバスなどを含めた交通機関の検討・確保を行い、行政区域が広がることによる交通空白地域の解消、交通不便者の利便性の向上、住民交流の促進を図り、交通体制の整備を進めます。

(上水道・簡易水道の整備)

水道事業については、常北地区水道事業・桂地区水道事業の一会計二事業と七会塩子地区簡易水道事業特別会計で運営をしてまいります。

普及率は92パーセントとなっており、町民の多数が利用できるまでに普及しておりますが、長期的な視野に立って給水体制の充実を図るため、施設の拡張・更新や各水道事業の統合整備等を推進し、清浄で安心できる良質な水道水の安定供給に努めてまいります。

水道なくしては健康で豊かな生活も、様々な経済活動も営めないほど必要不可欠な社会基盤となっております。

また、統合簡易水道施設整備事業等国庫補助事業を活用し整備を図るとともに、未給水地域(徳蔵地区)の解消に向けた計画を進め、普及率の向上に努めてまいります。

さらに、藤井川ダム再開発事業等の早期完了を要望し、安定した水源の確保により、安定した水量、水压を確保し、都市化の進展や生活向上に伴い増大する水需要と消火用水の確保により、安心して利用できる信頼性の高い豊かな生活基盤を支える水道施設を目指してまいります。

（下水道の整備）

下水道は、私たちの日常生活において不可欠な施設であり、汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善のみならず、農業用水や公共用水域の水質を保全するためにも、重要な施設であります。

このため、平成3年度から那珂久慈流域関連公共下水道事業として、石塚の中心市街地48ヘクタールを整備し、さらに、平成10年7月及び平成14年3月に事業認可面積を拡大しながら、現在185ヘクタールの認可区域内の整備を進めております。

平成16年度においては、石塚・那珂西・下青山地区を含む152ヘクタールの区域が整備完了いたしました。

特定環境保全公共下水道事業については、平成5年度に策定した計画に基づき平成6年度より事業着手し、粟・阿波山の供用開始と事業変更認可拡大により、現在坏地区の整備を進めております。

今後も引き続き、年次計画により整備区域の拡大に向け進めてまいります。

また、農村地域の生活環境整備を図るために進めている農業集落排水事業は、常北青山・孫根地区のつなぎ込みが順調に進んでおり、平成17年度は、この施設を効率的に稼働しながら維持管理費の節減を図ってまいります。

（生活環境の整備）

新町の都市機能の強化と調和のとれたまちづくりを進めるため、都市計画道「池の内片山線他」が、国・県道のバイパス整備に関連した合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の支援対象道路として、平成16年11月25日県知事から指定され、幹線道路渋滞の解消に向け、石塚田町の現道から日立・笠間線十字路までのL字間延長1,150メートル整備区間について、合併特例債・県補助金の活用を図り、県と協調しながら積極的に事業の促進に努めてまいります。

さらに、良好な生活・安定環境づくりに向けて、公営住宅の改修・公園やポケットパークなどの整備を図り、良好な景観を備えた地域環境の場の提供や形成に努めます。

（環境対策の推進）

循環型社会に対応した環境にやさしいまちづくりをめざし、良好な環境を次の世代に引き継いでいくため、環境への負荷の少ない社会の構築、住民総参加による行動、地球環境保全の推進を図ります。

また、今日の環境問題の解決には、社会を構成するすべての主体が、それぞれの日常的な活動と環境との関係を認識することが重要であることから、住民、民間団体、事業者との協力連携のもとに環境の保全を計画的に推進します。

一般廃棄物処理事業につきましては、引き続き城北地方広域事務組合により現状を維持してまいります。

不法投棄や野外焼却の防止については、ボランティアUD監視員（不法投棄監視員）や警察等関係機関と連携して監視活動を展開し、住民や事業者へ未然防止に向けた普及啓発を行い、不法投棄防止対策を推進します。

（消防・救急・防災の推進）

昨年は世界的にも多くの自然災害が発生しております。国内においても、記録的な猛暑や豪雨に加え、台風上陸が二桁を記録し、台風22号と23号により本県も大きな被害を被りました。

特に、10月下旬に発生した新潟県中越地震では、迅速な初動体制や情報連絡網の整備の重要性が再認識されております。本町においても地域防災計画を見直し、自然災害が発生した場合の対応に万全を期すため、新規計画の策定を行います。

また、水戸市の協力を得て、水害を想定した水防演習や林野火災防ぎょ演習による消防団員の訓練を実施し、団員の資質向上を図り、町民の生命財産の安全確保に努めてまいります。

平成 16 年の火災については、住宅火災 10 件を含め 20 件発生しております。事務委託をしている水戸市及び笠間地方広域消防本部との消防救急体制の強化、消防設備及び水利の充実を推進するとともに、平成 19 年 4 月の稼働を目標に、町内への消防署所建設を進めてまいります。

また、地域の防火意識を啓発している婦人防火クラブ活動等を支援し、初期消火訓練の実施や地域の火災防止に努めてまいります。

(交通安全・防犯の推進)

交通事故は、一瞬にして尊い命を奪う悲惨なものであり、深刻な社会問題となっています。

茨城県は、交通死亡事故多発県となっており、死亡事故者は 266 人を数え、全国ワースト 11 位という結果となっております。

本町は県内でも交通事故の少ない地域ではありますが、昨年は 2 件の死亡事故が発生しており、年齢・性別を問わず重大な交通事故に遭遇する危険性のある社会情勢にあります。

このような現状を踏まえ、自動車交通への依存が高まる中、より安全・円滑かつ快適な交通社会を実現するため、交通安全の推進について、警察など関係機関団体と連携を図り、街頭啓発、交通安全教室の開催などを通じ、住民の交通安全意識の高揚を図るとともに交通安全施設の整備に努めてまいります。

防犯については、近年の犯罪状況を踏まえ、防犯灯の整備を進めるとともに、警察や防犯連絡員などの関係機関や住民相互の連携のもと、地域ぐるみでの防犯体制の充実や防犯意識の啓発に努めてまいります

(情報通信網の整備・充実)

情報通信網の整備についてであります。公共施設などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークについては、整備を終えております。

今後は、民間事業者へ働きかけ、町内全域の高速通信環境の整備を目指し、また、携帯電話等の移動通信サービスの利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより地域住民の利便性の向上や社会経済活動の活性化を図ります。

第 2 は、「ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり」であります。

(保健・医療の充実)

保健事業については、平均寿命が着実に延伸しているなか、その一方で急速な高齢化の進行に伴い、介護や、支援を必要とする高齢者も増えています。

そのため、生活習慣病等の発病を予防するとともに、高齢になっても生活の質を保ち、健康で自立した生活を送ることができる「健康寿命の延伸」を図ることが重要となっています。

これらのことから、今後も健康診査の受診勧奨、健康教室や健康相談の開催、保健福祉センターの積極的な活用を図り、町民自らが健康を管理する習慣をつくるための取り組みと意識の高揚を図ってまいります。

医療福祉事業は、社会的及び経済的負担の大きい乳幼児・父子・母子家庭・重度心身障害者・妊産婦等の医療に係る負担の軽減を図ることを目的とした県の単独事業であります。

本町におきましては、少子化対策の一環として、合併時より町単独事業であります、医療費の無料化の対象年齢を小学校卒業までの児童を対象に行ってまいりましたが、新年度も継続し、児童医療の充実を図ってまいります。

(高齢者福祉の充実)

長寿化した人生を健康でいきいきと過ごすことのできる社会の実現をめざすためには、高齢者一人ひとりが、自らの意思による選択に基づいて自立した生活を営めるよう、また、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の保健福祉をはじめとする諸施策の充実を図る必要があります。

特に、認知症や寝たきりになるなど、介護を必要とする者が増加している状況にあり、これらの問題に対して支援するとともに、高齢者ができる限り介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れるよう支援する観点から、介護予防・生活支援事業に取り組みます。

更に高齢者の社会参加を促進するため、長年にわたって培ってきた知識や経験を生かし社会参加を目的として設立されている、シルバー人材センターの運営を支援してまいります。

また、高齢者の健康管理と安否確認のため、配食サービスの充実、高齢者の自立した生活を側面から支援するため、地域福祉の意識を高めるためにボランティアの育成、中学生と高齢者のヘルパー養成を推進し、効果的な在宅高齢者保健福祉事業を図ってまいります。

（子育て支援の充実）

近年の出生率の低下、核家族化の進行、女性の社会進出等により子どもを育てる環境が大きく変化している現状があります。新たな対応が求められている子育て不安の解消や児童虐待予防対策等に取り組む必要があります。

これらのことから、今後も妊婦及び乳幼児に関する一貫した母子保健事業を展開し、育児に関する適切な情報の提供や育児方法に関する指導、健やかに子どもを育てることができるための環境整備に取り組んでまいります。

子育て中の親子の育児支援として、民間保育所の協力を得て地域子育てセンターを引き続き開設、また、新たに公立の保育所においても地域子育てセンターを開設し、育児不安の親子の交流を支援してまいります。

また、昼間、保護者のいない家庭を支援し、児童の健全な育成を図るため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施し、事業の充実に努めてまいります。

子育て不安やいじめ、不登校、非行など複雑、多様化する児童育成問題に対応するために、地域協力委員や民生委員児童委員、学校等関係機関との連携を密にし、問題解決に努めてまいります。

保育事業につきましては、公立保育所 2 園、民間保育所 3 園に委託を行い、保育サービス支援事業を実施し、また、特別保育事業で、延長保育、一時保育、乳児保育、保育所地域活動、障害児保育を実施し保育事業の充実に努めてまいります。

なお、急激な少子化の進行による社会経済の影響を避けるため、様々な少子化対応施策を推進してきましたが、平成 15 年度に施行されました「次世代育成支援対策推進法」に基づき、昨年度策定いたしました行動計画の推進を図ってまいります。

（障害者福祉の充実）

障害のある人が障害のない人と同じように生活し、主体性を持って地域の一員として行動することが重要であり、支援費制度として、障害者の立場に立った障害者福祉サービスを利用できるように、制度サービスの紹介等を行っているところであります。

また、従来からの継続事業であります補装具・日常生活用品の給付・更生医療・住宅リホーム等の事業により障害児・障害者が地域で自立した生活を営めるよう努めてまいります。

障害者福祉ワークス運営事業においては、作業訓練・生活訓練等を実施しているところであり、精神保健事業につきましても、通所による生活訓練等を積極的に展開してまいります。

（地域福祉の充実）

急速な少子・高齢化の進行、生活意識や価値観の変化などにより、福祉を取り巻く環境は大きく変化し、町民のニーズはますます高度化・多様化し、福祉施策の一層の推進や新たな施策の展開が求められております。

地域における福祉サービスの適切な利用を推進し、高齢者や障害者をはじめ、誰もが家庭や地域で安心して暮らすことのできる社会の実現のために、行政などの福祉サービスに頼りきりになることなく、町民自身の努力やお互いに支え、助け合あっていくことの重要性が増してきております。

特に、心の支えを必要としている人に対する日常的援助など、きめこまかな対応をしていくためには、町民一人ひとりが、地域福祉の担い手として主体的に活動していくことが必要であります。

こうした支えあい活動を活発化させるために、町民自らが福祉に関心を持ち、理解を深めるとともに、町民同士の交流により連帯意識を育てていく必要があります。

そのために、社会福祉協議会を中核とし、民生委員・児童委員の協力を得ながら、相互扶助意識を高め、地域コミュニティづくりを推進してまいります。

(社会保障制度の充実)

国民健康保険制度、老人保健制度、介護保険制度などの社会保障制度については、制度の周知を促進し、保険税(料)の適正な賦課や収納率の向上及び医療費などの適正化を図るとともに、基盤を充実させ安定した運営に努めます。

第3は、「豊かな地域資源を活かした魅力と活力にあふれるまちづくり」であります。

(農林業の振興)

本町の農業は、基幹産業として重要な地位を占めており、米・園芸・野菜・果樹・麦・大豆・林産物・茶・畜産を主体とした営農が展開されてきましたが、近年都市化の進展と共に、基幹労働力、若年労働力は他産業に流出し、兼業農家が増加しております。

このため、食糧自給率の低下や農村における高齢化、担い手不足などが生じ、耕作放棄地の増加により、耕地利用率や農業粗生産額の低下に歯止めがかからない状況にあります。

さらに、転作等による条件の悪い谷津田等の地域に対し、中山間地域等直接支払制度を引き続き活用し、農地の保全に努め、さらに、今年度より地域資源を活かした取り組みとしてグリーンツーリズム事業も推進してまいります。

また、米政策改革については、昨年より米の生産調整を中心とした政策から米作りの本来あるべき姿の実現に向けた政策への転換として推進してきた水田農業構造改革対策も2年目となり、今年も地域水田農業ビジョンにより推進いたしますが、平成20年までに、米の需給調整は農業者・農業者団体が主役として米づくりを担うこととなるため、今後は生産者や地域が一体となり買ってもらえる米作り体制の整備を推進してまいります。

さらに、生産基盤の整備では、農業者の省力化と土地利用の効率化を図ってまいります。水田については未整備地区の基盤整備を進め、また、畑地のかんがい施設の整備を進めるため、那珂川沿岸農業水利事業の早期完成を国・県など関係機関に働きかけると同時に、畑地基盤整備を計画的に進め、農道の整備についても促進し、農業機械による生産性の向上や生産物の搬出搬入の合理化を図ってまいります。

畜産については、和牛や酪農・豚・ブロイラー・鶏卵の生産環境は肉・乳製品の輸入自由化や生産者の高齢化等により厳しくなっております。牛海綿状脳症(BSE)・鳥インフルエンザの発生に端を発し、食肉の虚偽表示の発覚等により肉の消費が大幅に減少し、肉の価格下落が生産農家に大きな打撃を与えておりましたが、ここにきてようやく価格が安定してまいりました。

今後も、家畜伝染病に注意を払い、各種防疫対策事業を実施します。また、黒毛和牛についても、資質の優れた素牛の導入事業として、肉用牛特別導入を関係機関と一体となって推進し、畜産振興を図ってまいります。

また、林業の振興については、住宅構造の多様化等に伴う外材の輸入などにより難しいものがあります。しかし、森林は災害防止、水資源のかん養など自然環境を維持するために、大切な機能を有し、ゆとりと安らぎを与えてくれるものであります。

このため、植林事業の重要性や緑化運動の普及啓蒙を図ると共に、森林組合等と連携しながら林業振興に努めてまいります。

また、特用林産物（しいたけ）については、海外からの輸入により価格の下落が懸念されており、生産組織の強化を図り補助事業を導入し、生産コストを低減した安定的な生産が行えるよう推進してまいります。

（商工業の振興）

長引く景気低迷の中であって、小売業者を取り巻く環境は、大型量販店の進出や価格競争の激化、また、商圈の広範囲化等極めて厳しい状況にあります。

このような環境の中で、経営基盤の弱い小規模事業者が活力を維持し、さらに発展してゆくためには、自助努力はもちろんであります。自己意識の改革を強く求めていかなければなりません。

そのためには、商工会を中心とした会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化、商工会活動強化のため引き続き助成してまいります。

また、中小企業事業資金に対する利子の補給を行ってまいります。

次に、工業の振興であります。現在の経済状況下では、企業の投資意欲に期待はできませんが、企業誘致につきましては、雇用の場の提供、町民所得の向上、消費人口の増加等が期待できますので、町の活性化を図るため、引き続き関係機関等との連携を図りながら優良企業の誘致に努めてまいります。

また、進出企業及び用地提供者に対しては、今後も企業立地奨励金を交付してまいります。

（観光・リクリエーションの振興）

豊かな自然を生かした、「ふれあいの里」・「うぐいすの里」・「山びこの郷」は、本町の観光の核として、重要な位置付けとなっております。

しかしながら、利用者は年々減少傾向にあります。

このため、利用者増が図れるよう県主催等の観光PR事業へ積極的に参加するとともに、各種イベント・体験教室等を実施し誘客に努めてまいります。

直売センター・物産センターについても、産業の振興を図る観点からPRに努め、利用客の増を図ってまいります。

また、健康増進施設「ホロルの湯」についても、積極的なPRを図りながら利用者の増に努力してまいります。

イベントについては、町観光協会に依頼し、城里町として一本化を図り実施してまいります。

施設の管理運営については、指定管理者制度に移行できるよう調査・検討を行ってまいります。

第4は、「次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にすまちづくり」であります。

（幼児教育・学校教育の充実）

急激な時代変化の中で、町民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を実感し、多様な個性を發揮しながら自己実現を図っていかこうとする質の高い社会を作っていく上で、教育・文化・スポーツ等の果たす役割は、ますます重要なものとなっております。

こうした観点から、「総体としてのまちづくり」の中心に「個人としてのまちづくり」をすえて、「次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にすまちづくり」の具現化に向け努力してまいります。

幼児期における心の教育やしつけは、その後の人間形成に大きな影響を及ぼすため、家庭教育と共に幼児教育の充実が重要であります。

そのため、家庭、保育園、幼稚園、地域等との連携を図り、少子化の進行に対応しながら、基本的な生活習慣の定着と体験学習の充実を図り、豊かな感性と道徳性を培い、健康でたくましい子供の育成ができるよう、教育内容の充実と諸条件の整備に努めてまいります。

学校教育については、個性を育み、たくましく生きる力の育成が望まれておりますが、本町においても基礎学力の確実な向上とともに、自ら学び自ら考える力を育てる教育、豊かな心を育てる教育、たくましく生きるための健康や体力を育てる教育の実践に努めてまいります。

なお、学校週5日制に伴う対応をさらに進めてまいります。

本年度も学校教育指導員制度を継続し、学校教育全般の向上に努めてまいります。

また、国際化に対応する教育推進のため、引き続き中学校に英語指導助手を配置するとともに、小学校にも引き続き配置してまいります。

さらに、社会人による学習支援事業を導入し、多様な教育活動を進めるとともに中学校にスクールカウンセラーを配置し、小学校との連携をとりながら、生徒指導の充実を図ります。

国のミレニアム計画に添い、小中学校の児童生徒1人当たり1台のコンピューターの整備と、すべての教室からインターネット接続が可能な環境が整備されましたので、IT時代にふさわしいコンピューター使用能力の教育に努めてまいります。

なお、児童生徒の一人ひとりの細やかな教育の対応として、引き続きTT講師を配置してまいります。

施設整備については、小松小屋内運動場実施設計をはじめ学習環境の安全確保の面から充実を図ってまいります。

学校給食センターの運営については、各センターの特色を生かし、なお一層衛生管理に努めながら学校給食の内容充実を図り、児童生徒の健康づくりに努めてまいります。

(生涯教育・生涯スポーツの推進)

生涯学習・生涯スポーツについては、人生80年時代を迎え、また、社会が複雑・多様化する中、余暇時間の活用の重要性の高まりやニーズの多様化を踏まえ、住民一人ひとりが、それぞれの時代や生活様式に応じて、自由に学び、楽しみ、その成果がまちづくりに反映されるような仕組みづくりに努めてまいります。

そのため、城里町において生涯学習推進大綱を策定し、各種講座・事業のメニュー・質の充実に努め、自主活動団体の育成、人材の育成、相談の充実を図るなど体系的・総合的な事業推進に努めるとともに、各地域の住民の交流を促進してまいります。

また、住民の地域における自主的な活動の活性化を図るとともに、コミュニティセンターや各地域の公民館、トレーニングセンターや運動公園などの生涯学習施設や各種運動施設の整備・充実に努めてまいります。

図書施設については、利用率の高い図書館を中心に、各地域公民館にある図書室との連携を図りながら、図書・資料の充実に努め、利用しやすい学習拠点としての機能の充実に努めてまいります。

また、学習機会や各種講座、施設を住民が利用するに当たっては、必要なときに必要な情報が入手できるよう、広報誌やホームページ等による情報提供の充実に努めてまいります。

（芸術・文化の振興）

城里町の住民の速やかな一体性を確保し、住民一人ひとりが城里町に誇りと愛着が持てるようにするには、各地域で行われている芸術・文化活動や古くから残されている文化財を理解しそれらを伝承していくとともに、城里町として文化の薫り高い町づくりを進めることが重要であります。

そのため、学校・家庭・地域の連携・交流を進め、各地域の自然・歴史・伝統・文化に触れることで、関心や理解を深め、人と人とのつながりを大切にす施策を推進してまいります。

芸術・文化については、コミュニティセンターや地域の公民館を活用した多様な事業の展開を図るとともに、住民の自主的・創造的な芸術文化活動について支援を図り、各種の行事を通し住民各層が広く芸術文化に親しみ、心豊かな生活がおくれるような環境を整備してまいります。

城里町には、史跡及び遺跡・彫刻・工芸品など有形・無形の文化財が数多く存在しております。

そのため、城里町文化財保護計画を策定し、計画的に文化財の保護・活用を図るとともに、情報冊子やインターネットなどの各種媒体による情報を発信し、広く住民に理解を求め保存と継承に努めてまいります。

第5は、「住民と行政がともに手を取りあう開かれたまちづくり」であります。

（住民主体のまちづくりの推進）

地方分権が進展する中で、複雑化・多様化する行政課題を解決し、活力ある地域づくりを進めるには、住民と行政がともに考え、ともに行動する「協働」によるまちづくりを進めていく必要があります、自治意識の高揚に努め、各種施策への住民参画の拡充や地域コミュニティ・自治組織の振興を図ります。

そのため、町の広報誌やホームページ、インターネットなど多様な広報媒体を用いて、町政状況を積極的に住民に広報・公開するとともに、行政懇談会やアンケート、電子メールなどの機会をとらえて、町民の声を町政運営に活かすよう広報・広聴活動の充実を図ります。

また、新生城里町を町内外に紹介するとともに、城里町の現状と将来のまちづくりの一助とするため、町勢要覧を作成いたします。

（多様な交流の推進）

交通機関の発達や情報化の進展などにより、地域間交流や国際交流が活発になっている中、多様な交流を進めることは、郷土を再認識し愛着を育てるとともに、地域の文化・産業など地域振興を図るうえで重要であります。

これまで、旧町村で実施してきました国際間や地域間の「人」や「物」及び「情報」の交流活動を城里町においても推進してまいります。

また、合併を機に地域住民が早期に新町としての一体性を確保できるよう、町民とともにこの合併を祝い、これからの町政の発展を祈念して合併記念式典を開催し、また、全町的なイベントなどへの積極的な参加に配慮するとともに、各地域に設置された余暇活用施設等の機能を活用し、各地域間の交流、世代間の交流、さらに他地域との交流を積極的に推進します。

（人権尊重の推進）

家庭、職場、地域等において、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する人権問題が大きな社会問題となっている中、町民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を深め、尊重しあうことが重要となっております。

そのため、関係機関等との連携のもと、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、学校教育や社会教育において人権教育に取り組むとともに、あらゆる機会を捉え啓発活動の推進を図り、人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上に努めてまいります。

(行財政運営の合理化・効率化)

新町の行政運営に当たっては、地方分権の進展や住民ニーズの高度化・多様化に対応するため、各種施策の総合的な推進や合併に伴う各種事業の一元化をとおり、事務事業の見直しを進めてまいりました。合併に伴い行政サービスの水準に地域間格差が生じないように新町の行政組織の整備を図ってまいりましたが、特に、住民窓口部門においては、住民サービスの向上と戸籍事務の迅速化を図るため、新たにコンピューターによる戸籍電算システムの導入を進めてまいります。

また、町有財産の管理、取得並びに処分及び契約検査事務等については、管財課に一元化にすることにより、事務の効率化と経費節減を図ってまいります。

さらに、契約に関する事務の適正な執行を期するため、事務処理の制度を統一し、一般競争入札を積極的に導入するなど、透明性を確保するため必要な措置を講じてまいります。

また、財政運営に当たっては、交付税や国庫補助金、税財源のあり方が「三位一体の改革」により見直しが図られている中、地方交付税などの削減により、合併しましても、この厳しい状況が続くことが想定されます。

このため、中長期的な財政計画のもと、施策の重要度や費用対効果といった視点のもと財源の重点配分を図るとともに、自主財源の確保に努め、合理的・効率的な財政運営に努めてまいります。

さらに、こうした行財政の運営を適正に管理・推進するため、総合計画を策定し、計画的・総合的な行財政の運営に努めてまいります。

以上、平成 17 年度における主な施策の概要についてご説明いたしました。

新年度の予算編成に当たっては、地方分権改革の推進や少子高齢化の一層の進展、さらには景気動向など、近時の社会経済の潮流を踏まえつつ、合併初年度として、新町建設計画をベースに、合併協議や事務一元化調整をとおり、町民が合併してよかったと実感できるような地域づくりと、多様な町民ニーズに対する行政サービスの提供に意を配するとともに、将来にわたり希望が持てるまちづくりに向け、予算編成を行っております。

しかしながら、平成 17 年度の地方財政は、平成 16 年度にも増して厳しい状況であり、三位一体の改革により、老人保護措置費をはじめとする各種国庫補助金等が廃止されており、逆に扶助費などの義務的経費が増大しております。

歳入については、町税等の増収が見込めないことから、率先して行財政改革に取り組むため、私をはじめ特別職の給料、期末手当・職員の諸手当等の削減を実施し人件費の抑制を図っております。

また、各特別会計等への繰出金等については、国民健康保険特別会計(事業勘定)へ 1 億 2,303 万 6 千円、国民健康保険特別会計(施設勘定)へ 1 億 3,408 万 7 千円、老人保健特別会計へ 1 億 7,378 万 3 千円、介護保険特別会計へ 1 億 2,368 万 2 千円、公共下水道事業特別会計へ 3 億 2,515 万 4 千円、農業集落排水特別会計へ 1 億 6,622 万 6 千円、簡易水道事業特別会計 4,096 万 6 千円、水道事業会計へ 7,031 万円、合計で 11 億 5,724 万 4 千円をそれぞれ予算計上しております。

このような状況から、一般財源の不足を補うため、財政調整基金 2,000 万円、ふるさと創生基金 1 億円、環境整備基金 1 億円、公共施設整備基金 1 億円、家族旅行村基金 482 万 2 千円をそれぞれ取り崩すことといたしました。

この結果、平成 17 年度の一般会計予算総額については、93 億 9,700 万円で、3 町村の 16 年度当初予算の合算額と比較して 17.6 パーセントの減、減税補てん債の借り換え分 3 億 130 万円を除きますと、実質 15.3 パーセントの減となっております。

執行に当たりましては、役職員一丸となって、町民の福祉増進と活力ある元気なまちづくりのために、全力を尽くして町民の期待と信頼に応える決意であります。

議員各位をはじめ、町民皆様のご理解と、なお一層のご協力を心からお願い申し上げます。

(2) 提案議案

承認第 1 8 号	専決処分第 18 号の承認を求めることについて (城里町税条例の一部を改正する条例)
議案第 1 号	城里町運動公園設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 2 号	城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
議案第 3 号	水戸地方農業共済事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び水戸地方農業共済事務組合規約の変更について
議案第 4 号	常陸大宮市の水戸地方農業共済事務組合からの脱退に伴う財産処分について
議案第 5 号	大宮地方広域組合の解散について
議案第 6 号	大宮地方広域組合の解散に伴う財産処分について
議案第 7 号	常陸大宮市と城里町の火葬場斎場に関する事務の委託について
議案第 8 号	茨城租税債権管理機構規約の改正について
議案第 9 号	水戸地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について
議案第 1 0 号	城里町過疎地域自立促進計画について
議案第 1 1 号	城里町公の施設の指定管理者の指定について
議案第 1 2 号	町道路線の廃止について
議案第 1 3 号	町道路線の認定について
議案第 1 4 号	平成 16 年度城里町一般会計予算について
議案第 1 5 号	平成 16 年度城里町国民健康保険特別会計予算について
議案第 1 6 号	平成 16 年度城里町老人保健特別会計予算について
議案第 1 7 号	平成 16 年度城里町介護保険特別会計予算について
議案第 1 8 号	平成 16 年度城里町下水道事業特別会計予算について
議案第 1 9 号	平成 16 年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 2 0 号	平成 1 6 年度城里町簡易水道事業特別会計予算について
議案第 2 1 号	平成 1 6 年度城里町水道事業会計予算について
議案第 2 2 号	平成 17 年度城里町一般会計予算について
議案第 2 3 号	平成 17 年度城里町国民健康保険特別会計予算について
議案第 2 4 号	平成 17 年度城里町老人保健特別会計予算について
議案第 2 5 号	平成 17 年度城里町介護保険特別会計予算について
議案第 2 6 号	平成 17 年度城里町下水道事業特別会計予算について
議案第 2 7 号	平成 17 年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 2 8 号	平成 17 年度城里町簡易水道事業特別会計予算について
議案第 2 9 号	平成 17 年度城里町水道事業会計予算について
議案第 3 0 号	城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて
議案第 3 1 号	城里町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第 3 2 号	城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
選挙第 8 号	城里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

<平成17年度 城里町一般会計予算>

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 町税		1,767,835
	1 町民税	608,078
	2 固定資産税	941,112
	3 軽自動車税	44,971
	4 町たばこ税	131,379
	5 特別土地保有税	300
	6 入湯税	41,995
2 地方譲与税		216,252
	1 所得譲与税	38,513
	2 自動車重量譲与税	136,137
	3 地方道路譲与税	41,602
3 利子割交付金		10,449
	1 利子割交付金	10,449
4 配当割交付金		2,820
	1 配当割交付金	2,820
5 株式等譲渡所得割交付金		344
	1 株式等譲渡所得割交付金	344
6 地方消費税交付金		167,300
	1 地方消費税交付金	167,300
7 ゴルフ場利用税交付金		85,954
	1 ゴルフ場利用税交付金	85,954
8 自動車取得税交付金		77,803
	1 自動車取得税交付金	77,803
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		806
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	806
10 地方特例交付金		42,450
	1 地方特例交付金	42,450
11 地方交付税		3,832,205
	1 地方交付税	3,832,205
12 交通安全対策特別交付金		3,001
	1 交通安全対策特別交付金	3,001
13 分担金及び負担金		87,747
	1 負担金	87,747
14 使用料及び手数料		383,502
	1 使用料	370,256
	2 手数料	13,246

15 国庫支出金		329,819
	1 国庫負担金	269,819
	2 国庫補助金	50,895
	3 委託金	9,105
16 県支出金		701,398
	1 県負担金	102,580
	2 県補助金	551,273
	3 委託金	47,545
17 財産収入		9,018
	1 財産運用収入	3,738
	2 財産売払収入	5,280
18 寄附金		2
	1 寄附金	2
19 繰入金		324,828
	1 特別会計繰入金	1
	2 基金繰入金	324,827
20 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
21 諸収入		398,967
	1 延滞金, 加算金及び過料	102
	2 預金利子	50
	3 貸付金元利収入	23,531
	4 受託事業収入	555
	5 雑入	374,729
22 町債		854,500
	1 町債	854,500
歳入合計		9,397,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		244,352
	1 議会費	244,352
2 総務費		1,771,773
	1 総務管理費	1,440,437
	2 徴税费	153,552
	3 戸籍住民基本台帳費	135,260
	4 選挙費	32,008
	5 統計調査費	9,927
	6 監査委員費	589
3 民生費		1,491,515

	1 社会福祉費	1,045,162
	2 児童福祉費	446,353
4 衛生費		1,031,423
	1 保健衛生費	465,266
	2 清掃費	450,236
	3 上水道費	111,276
	4 下水道費	4,645
5 労働費		93
	1 労働諸費	93
6 農林水産業費		541,287
	1 農業費	535,928
	2 林業費	5,359
7 商工費		384,556
	1 商工費	384,556
8 土木費		896,961
	1 土木管理費	76,088
	2 道路橋梁費	324,426
	3 河川費	7,732
	4 都市計画費	459,879
	5 住宅費	28,836
9 消防費		469,570
	1 消防費	469,570
10 教育費		993,040
	1 教育総務費	195,259
	2 小学校費	128,231
	3 中学校費	71,182
	4 幼稚園費	85,633
	5 社会教育費	257,983
	6 保健体育費	254,752
11 災害復旧費		17
	1 農林水産業施設災害復旧費	5
	2 公共土木施設災害復旧費	12
12 公債費		1,562,411
	1 公債費	1,562,411
13 諸支出金		2
	1 普通財産取得費	2
14 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,397,000

<平成17年度 城里町国民健康保険特別会計予算>

<事業勘定>

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		701,618
	1 国民健康保険税	701,618
2 使用料及び手数料		301
	1 手数料	301
3 国庫支出金		770,061
	1 国庫負担金	552,501
	2 国庫補助金	217,560
4 療養給付費等交付金		236,261
	1 療養給付費等交付金	236,261
5 県支出金		13,006
	1 県負担金	11,006
	2 県補助金	2,000
6 共同事業交付金		42,600
	1 共同事業交付金	42,600
7 財産収入		35
	1 財産運用収入	35
8 繰入金		123,037
	1 他会計繰入金	123,036
	2 準備金繰入金	1
9 繰越金		10,001
	1 繰越金	10,001
10 諸収入		5,009
	1 延滞金, 加算金及び科料	5
	2 預金利子	1
	3 雑入	5,003
歳入合計		1,901,929

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		53,725
	1 総務管理費	45,175
	2 徴税費	8,211
	3 運営協議会費	339
2 保険給付費		1,245,028
	1 療養諸費	1,097,526
	2 高額医療費	129,000
	3 移送費	2

	4 出産育児諸費	10,500
	5 葬祭諸費	8,000
3 老人保健拠出金		404,000
	1 老人保健拠出金	404,000
4 介護納付金		140,800
	1 介護納付金	140,800
5 共同事業拠出金		44,028
	1 共同事業拠出金	44,028
6 保健事業費		4,342
	1 保健事業費	4,342
7 基金積立金		35
	1 基金積立金	35
8 諸支出金		4,971
	1 償還金及び還付加算金	754
	2 延滞金	1
	3 旧町村借入金返済金	4,216
9 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		1,901,929

< 施設勘定 >

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 診療収入		362,914
	1 入院収入	23,292
	2 外来収入	335,752
	3 その他の診療収入	3,870
2 使用料及び手数料		612
	1 手数料	612
3 県支出金		2,108
	1 県補助金	2,108
4 繰入金		138,303
	1 他会計繰入金	138,303
5 繰越金		14,000
	1 繰越金	14,000
6 諸収入		3,024
	1 雑入	3,024
7 町債		13,000
	1 町債	13,000
歳 入 合 計		533,961

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		305,510
	1 施設管理費	304,865
	2 研究研修費	645
2 医業費		212,365
	1 医業費	210,419
	2 給食費	1,946
3 公債費		15,086
	1 公債費	15,086
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		533,961

<平成17年度 城里町老人保健特別会計予算>

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 支払基金交付金		1,268,178
	1 支払基金交付金	1,268,178
2 国庫支出金		650,734
	1 国庫負担金	650,734
3 県支出金		162,684
	1 県負担金	162,684
4 繰入金		173,783
	1 他会計繰入金	173,783
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		6
	1 延滞金及び加算金	2
	2 預金利子	1
	3 雑入	3
歳入合計		2,255,386

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 医療諸費		2,244,282
	1 医療諸費	2,244,282
2 諸支出金		104

	1 償還金	103
	2 繰出金	1
3 予備費		11,000
	1 予備費	11,000
歳 出 合 計		2,255,386

< 平成 17 年度 城里町介護保険特別会計予算 >

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 保険料		124,545
	1 介護保険料	124,545
2 使用料及び手数料		23
	1 手数料	23
3 国庫支出金		143,092
	1 国庫負担金	124,485
	2 国庫補助金	18,607
4 支払基金交付金		199,175
	1 支払基金交付金	199,175
5 県支出金		77,812
	1 県負担金	77,803
	2 財政安定化基金支出金	1
	3 県委託金	8
6 財産収入		25
	1 財産運用収入	25
7 繰入金		123,683
	1 他会計繰入金	123,682
	2 基金繰入金	1
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		6
	1 延滞金, 加算金及び科料	3
	2 雑入	3
歳 入 合 計		668,362

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 総務費		45,891
	1 総務管理費	38,542
	2 徴収費	1,263

	3 介護認定審査会費	6,086
2 保険給付費		622,421
	1 介護サービス等諸費	583,764
	2 支援サービス等諸費	34,779
	3 高額介護サービス等諸費	2,628
	4 その他の諸費	1,250
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 基金積立金		25
	1 基金積立金	25
5 諸支出金		24
	1 償還金及び還付加算金	22
	2 延滞金	1
	3 繰出金	1
歳 出 合 計		668,362

<平成17年度 城里町下水道事業特別会計予算>

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		58,036
	1 負担金	58,036
2 使用料及び手数料		68,539
	1 使用料	68,107
	2 手数料	432
3 国庫支出金		250,000
	1 国庫補助金	250,000
4 県支出金		5,000
	1 県補助金	5,000
5 繰入金		325,154
	1 他会計繰入金	325,154
6 繰越金		15,239
	1 繰越金	15,239
7 諸収入		10,023
	1 預金利子	1
	2 雑入	10,022
8 町債		448,700
	1 町債	448,700
歳 入 合 計		1,180,691

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 下水道事業費		836,776
	1 下水道事業費	836,776
2 公債費		342,915
	1 公債費	342,915
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		1,180,691

<平成17年度 城里町農業集落排水事業特別会計予算>

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,472
	1 負担金	1,472
2 使用料及び手数料		37,957
	1 使用料	37,900
	2 手数料	57
3 繰入金		166,226
	1 他会計繰入金	166,226
4 繰越金		7,235
	1 繰越金	7,235
5 諸収入		4
	1 預金利子	1
	2 雑入	3
歳入合計		212,894

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業集落排水事業費		80,422
	1 農業集落排水事業費	80,422
2 公債費		131,472
	1 公債費	131,472
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		212,894

<平成 17 年度 城里町簡易水道事業特別会計予算>

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		211
	1 負担金	211
2 使用料及び手数料		16,499
	1 使用料	16,484
	2 手数料	15
3 繰入金		40,966
	1 他会計繰入金	40,966
4 繰越金		1,800
	1 繰越金	1,800
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入 合 計		59,477

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		23,347
	1 総務管理費	23,347
2 公債費		35,630
	1 公債費	35,630
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		59,477

< 平成 17 年度 城里町水道事業会計 >

< 収益の収入及び支出 >

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 水道事業収益		535,455
	1 営業収益	476,803
	2 営業外収益	58,652

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 水道事業費用		535,455
	1 営業費用	422,087
	2 営業外費用	112,304
	3 予備費	1,064

< 資本の収入及び支出 >

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 資本の収入		163,990
	1 企業債	121,000
	2 補助金	39,988
	3 負担金	3,002

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 資本の支出		294,456
	1 建設改良費	198,999
	2 企業債償還金	95,457

< 特別職 >

氏名	住所	備考
岩間 伸博	常陸太田市大里町 3440-4	助役
富田 孝一	塩子 3038-2	収入役

< 監査委員 >

氏名	住所	備考
一木 邦彦	那珂西 2258	代表監査委員
宮本 仁	高久 406	議会選出監査委員

< 教育委員会委員 >

氏名	住所	備考
所好 夫	下青山 620	委員長
森 昌子	大網 338	委員長職務代理者
高野 静	下古内 930	委員
萩谷 竹二	阿波山 783	委員
三村 亮一	錫高野 159	教育長

< 固定資産評価審査委員会委員 >

氏名	住所	備考
小林 利信	磯野 284	委員長
青柳 輝夫	孫根 511	委員長代理
仲田 一司	塩子 2824	委員

< 選挙管理委員会委員及び補充員 >

氏名	住所	備考
内野 信彌	石塚 1679	委員長
仲田 稔	塩子 556	委員長代理
園部 孝元	上入野 2356	委員
加藤木 正明	北方 641	委員
川又 乾正	上青山 747-4	補充員
山本 貴	粟 737	補充員
阿久津 真之	小勝 2171-3	補充員
森島 忠明	那珂西 1836	補充員